

**銚田市庁舎・公共施設再編整備基本構想（素案）に対する
パブリック・コメント（意見募集）の実施について**

【趣旨】

銚田市では、庁舎及び公共施設の再編整備に向け、事業の大きな方向性を示す計画である「銚田市庁舎・公共施設再編整備基本構想」の策定を進めております。

この度、基本構想について素案としてご提示できる段階に至りましたので、皆様からの意見を募集いたします。ご意見がございましたら、次に示す要領にてお聞かせください。

【名称】

銚田市庁舎・公共施設再編整備基本構想（素案）

【募集期間】

令和8年8月3日（月）から令和8年9月1日（火） 午後5時まで（必着）

【意見を提出できる方】

- ・市内に住所を有する方
- ・市内に事務所又は事業所を有する方及び法人その他の団体
- ・市内の事務所又は事業所に勤務する方
- ・市内の学校に在学する方
- ・本市に対して納税義務を有する方及び法人
- ・パブリック・コメント手続きに係る事案に利害関係を有する方及び法人その他団体

【提出様式】

「銚田市庁舎・公共施設再編整備基本構想（素案）に対する意見・提言書」

- ・市ホームページよりダウンロードしてご利用ください。

（任意の様式でも問題はありません。「銚田市庁舎・公共施設再編整備基本構想（素案）に対する意見・提言書」と明記し、住所、氏名及び電話番号を記載してください。）

【意見の提出先】

方 法	提出先
持参又は郵送の場合	〒311-1592 茨城県銚田市銚田 1444 番地 1 銚田市役所 庁舎・公共施設再編整備推進課
ファクシミリの場合	0291-32-4443
電子メールの場合	seibisuishin@city.hokota.lg.jp
いばらき電子申請・届出サービス	https://apply.e-tumo.jp/city-hokota-ibaraki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=90370

※電話や口頭による受付は出来ませんのでご了承ください。

【閲覧】

市ホームページ又は次の施設において資料の閲覧ができます。

（土、日、祝日は除く。閲覧時間は、午前8時30分から午後5時15分までとなります。）

- ・ 鉾田市役所 政策企画部 庁舎・公共施設再編整備推進課
 - ・ 旭市民センター 管理グループ
 - ・ 大洋市民センター 管理グループ
- （意見提言書（提出様式）を備え付けております。）

【提出された意見の取り扱い】

- ・ 提出されたご意見の内容とそれに対する市の考え方を市ホームページ等にて公表する予定です。
- ・ ご意見の内容以外（住所、氏名、団体名など個人が特定できる内容）の公表はいたしません。
- ・ 具体的な意見の収集を目的としています。基本構想（素案）に対する賛否を直接問う制度ではないため、単に賛否だけを記載したものや趣旨の不明瞭なものなどは、市の考え方を示さない場合もございます。
- ・ ご意見に対する個別の回答は致しかねますのでご了承ください。

【お問い合わせ先】

〒311-1592

鉾田市鉾田 1444 番地 1

鉾田市役所 政策企画部 庁舎・公共施設再編整備推進課

TEL 0291-36-7828（直通）